

動画チャレンジ 募集要項

【目的】

(仮称) 子ども条例の制定に当たって、当事者である子どもも含め、市全体で条例制定に取り組み、楽しみながら気軽に条例や権利について触れるきっかけを作る。また、条例の周知と子どもの権利への理解促進を目的とし、動画チャレンジ企画を実施する。

なお、投稿された動画の内容は条例制定や今後の子ども施策の参考にしていく。

【テーマ・募集内容】

テーマ：(仮称) 子ども条例をみんなで一緒に作っていこう！

(動画の作成例)

- ・ 子どもの権利をキャッチーに1分でまとめてみた！
- ・ 子どもの権利が侵害されている悪いとき・NG なときってどんなとき？
反対に子どもの権利が守られている良いとき・OK なときってどんなとき？
- ・ 「こどもじょうれい」であいうえお作文

【提出物】

- ・ 9：16 の縦型動画で1分以内のもの
- ・ 1人につき複数応募可

【応募方法】

①Instagram でハッシュタグ「#狛江」「#みんなの声で狛江が変わる」「#子ども条例」をつけて動画を投稿

②こまえ子育てねっとの応募フォーム (Logo フォーム) から以下の必要事項を入力して送信

- ・ 氏名、住所、連絡先 (TEL/メールアドレス)
- ・ 在住/在学/在勤
- ・ 年代
- ・ アカウント名
- ・ 動画の URL
- ・ 動画のサムネイル画像
- ・ 動画の注目/PR ポイント

【応募資格】

市内に在住・在勤・在学の方 (18歳未満は保護者の承諾が必要)

Instagram のアカウントをお持ちの方

【応募期間】

令和7年2月1日 (土) ～2月28日 (金)

【参加特典】

抽選で40名に5,000円分のQUOカードPayをプレゼントし、当選者の発表は、参加特典の発送をもって代えさせていただきます。参加特典の発送は3月以降に順次行う予定です。

【注意事項】

1. 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、狛江市及び狛江市が許可した団体は、応募者の承諾を要することなく、無償で作品をホームページ、刊行物への掲載、YouTube等動画投稿サイトにおける配信、各SNSでの配信、その他イベント・PR等に利用し、また営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布等）できるものとします。応募者は応募作品や狛江市及び狛江市が許可した団体に対して著作者人格権を一切行使することはできません。また、その際に編集した二次的著作物の著作権は狛江市に帰属します。
2. 本企画で投稿した動画が狛江市が認めていないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を狛江市に問わないことを承諾の上、応募してください。
3. 狛江市及び狛江市が許可した団体は、広報等で周知するため、動画の提出を求める場合があります。また、提出された作品を一部編集・加工（字幕・ナレーション追加、切り出し等）することがあります。その場合も応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は狛江市及び狛江市が許可した団体に対して著作者人格権を行使することはできません。
4. 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、肖像権や著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な承諾や譲渡等の手続きが済んだものを使用してください。また、特定の企業名や商品名が分かるものは使用しないでください。
5. 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシー、その他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人の顔が映っている等、個人が容易に特定できる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。
6. 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があった場合やプライバシーなど他人の権利を侵害すると判断した場合、また、次に該当する、又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく企画対象から除外し、動画の削除依頼を行う場合があります。なお、抽選作品の発表後でも当選を取り消し、参加特典の返還を求めることがあります。
 - (1) 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
 - (2) 暴力的・差別的・卑わいな表現を含む、又は犯罪を助長する等公序良俗に反するもの
 - (3) 個人、企業、団体等他者の名誉を毀損する、又はプライバシーを侵害するもの
 - (4) 他の個人、企業、団体等になりすましたもの

- (5) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - (6) 企業や商品等の宣伝、もしくは政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝、又は勧誘を意図するもの、またそのおそれのあるもの
 - (7) その他本企画の趣旨やテーマに反し、ふさわしくない表現を含むもの
 - (8) 立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - (9) 応募要件を満たさないもの
 - (10) その他、狛江市が不適切と判断したもの
7. 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、狛江市は一切の責任を負わないものとします。
 8. 応募作品の制作、通信料等、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
 9. 18歳未満の方は保護者の承諾を得た上で応募してください。
 10. 電話やメール等での抽選結果や抽選内容に関するお問い合わせにはお答えできません。
 11. 当選の権利は応募者ご本人のみ有効です。
 12. 本企画の内容については予告なく変更する場合があります。
 13. 本企画における応募に際しては次の1～3に定める条件に従ってください。条件に違反している動画は、企画の対象となりません。
 - (1) 公開範囲を制限しないこと、また、応募動画を削除しないこと（抽選結果の際に必要となりますので、応募完了後も公開範囲の制限や動画の削除はしないようにしてください）
 - (2) 一定時間で見られなくなる投稿方法は使用しないこと（Instagramのストーリーズ等）
 - (3) 作成した動画が応募するInstagramの利用規約、ガイドライン等に違反していないこと
 14. その他、狛江市が不適切と判断した行為及び上記に掲げる行為によって狛江市または第三者に損害が生じた場合、応募者はすべての法的責任を負うものとし、狛江市および第三者に損害を与えないものとする。本企画に応募できなかったことや応募により生じた損害については、狛江市は一切の責任を負いません。損害の発生が狛江市の故意又は重過失による場合はこの限りではありません。
 15. 本企画に応募した時点で、本注意事項及び募集要項の全てを承諾したものとみなします。

【個人情報の取得について】

応募者の個人情報は、本企画の運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。